

## 令和元年度第1回千葉市国民健康保険運営協議会 会議録

- 1 開催日時 令和元年8月28日(水) 19時00分～20時20分
- 2 開催場所 千葉中央コミュニティセンター 8階「千鳥・海鷗」
- 3 出席者
  - (1) 委員 (名簿順) 小久保委員、仙波委員、長谷川委員、藤代委員、中村真人委員、中村貢委員、神田委員、斉藤委員、日向委員、宮崎委員、渡邊委員、渋谷議長、佐藤委員、上野委員、木田明宏委員
  - (2) 事務局 山元保健福祉局長、山口保健福祉局次長、今泉健康部長、前嶋保健福祉総務課担当課長、船越健康保険課長、田中健康保険課長補佐、山本健康保険課長補佐、吉若管理班主査、福澤保険料班主査、中島資格給付班主査、鈴木保健班主査、小林徴収対策班主査 他
  - (3) 傍聴者 1人
- 4 議題
  - (1) 平成30年度決算について
  - (2) 千葉市国民健康保険財政調整基金条例(案)の制定について【諮問】
- 5 報告事項
  - (1) 第3期千葉市国民健康保険事業財政健全化に向けたアクションプランの取組状況について
  - (2) 第2期千葉市国民健康保険データヘルス計画の取組状況について(平成30年度速報値)

## 6 会議経過

### 開会

事務局(司会)により開会する。

「千葉市国民健康保険条例施行規則第8条第5項」の規定により、本協議会開催に係る委員定足数の充足について説明。(18人中15人出席)

「千葉市情報公開条例第25条」の規定により、本協議会は公開での開催であることを報告。

山元保健福祉局長挨拶。

渋谷会長挨拶。

「千葉県国民健康保険条例施行規則第10条」の規定により、会議録署名人を「議長と出席委員1人」として、議長により小久保委員が指名される。

## 議 事

### 議題1 平成30年度決算について

〔渋谷議長〕

議題1について事務局に説明を求める。

〔船越健康保険課長〕

議題1について説明。

〔木田明宏委員〕

平成30年度決算において法定外繰入金16.2億円が計上されている。平成29年度の決算報告では、累積赤字が解消されたため、平成30年度以降について赤字解消のための法定外繰入は考えていないという説明があったと思うが、今回の16.2億円はどういったものか。

〔田中健康保険課長補佐〕

法定外繰入金16.2億円の内、約6億円は保険料独自減免等の市独自ルール分の繰入である。残りの約10億円については、平成29年度療養給付費等負担金の精算に伴い、国への償還が生じたため、補正予算で一般会計から繰入を行ったものである。

平成30年度からは、当初予算編成時に収支不足の法定外繰入を見込まなくなりましたが、急遽発生した療養給付費等負担金の償還については、財源がないため、繰入による償還を行った。よって、平成29年度までの収支不足の繰入とは別のものである。

〔木田明宏委員〕

被用者保険の保険者としては、法定外繰入によって、加入者が税と保険料の二重払いにならないよう引き続きご尽力をお願いしたい。

〔今泉健康部長〕

法定外繰入には、収支不足の赤字分を埋めるものと、保険料の市独自減免などについて繰り入れるものがあり、概算払いで国から交付された負担金にもらい過ぎが判明した場合に、翌年度償還する分については一般会計から法定外繰入として補填してもらおうルールとしている。今回の繰入は赤

字分を埋めるための法定外繰入ではない。

〔藤代委員〕

加入者について、65歳以上の記載があるが、65歳未満の人数はどうなっているか。

〔船越健康保険課長〕

0歳から6歳の未就学児が5,327人で全体の2.6%、40歳から64歳が63,073人で全体の30.8%である。

〔小久保委員〕

「2(1)収支状況」に「保険給付費に対して県から交付される保険給付費等交付金が、1.4億円超過交付されたことなどによる。なお、超過交付の理由は、交付対象経費が確定する前に県が交付額を確定させる仕組みであることから、差が生じたためである。」とあるが、詳しく説明をお願いします。

〔田中健康保険課長補佐〕

保険給付費等交付金は、保険給付費に相当する額が県から交付されるが、会計上、保険給付費が確定する前に暫定的に交付額が決定し交付される仕組みとなっているため、1.4億円ほど本来必要とする額より過大に交付された。

この1.4億円は、令和元年度に県から交付される保険給付費等交付金から差し引かれるため、翌年度に繰り越す必要がある。県も千葉市も2か年度でみると過不足はなくなる。

〔渋谷議長〕

「3 総括」に「保険者努力支援制度分の交付金が当初の見込みを3.3億円上回った」とあるが、具体的にどのような取組みを行えば交付金が交付されるのか。

〔田中健康保険課長補佐〕

毎年度、国が指標を見直しているが、現在の指標では、特に糖尿病性腎症の重症化予防などの保健事業が、保険者インセンティブとして交付金が多く交付される仕組みとなっている。

〔渋谷議長〕

国保だけでなく、他の保険者にもそのような仕組みがあるのか。

〔田中健康保険課長補佐〕

内容が異なる部分はあるが、他の保険者にも同様の制度がある。

〔藤代委員〕

「2（5）平成30年度における新規・拡充事業の状況」に「高齢者の低栄養防止」とあるがどのような事業か。

〔田中健康保険課長補佐〕

特定健診を過去2年間連続で受診している65歳から74歳の要介護認定を受けていない方で、低栄養が疑われる人に対して実施している事業である。高齢者の低栄養は、要介護状態に繋がる恐れがあるため、それを防止するために健診結果から低栄養が疑われる方に基本チェックリストというものを送付し、返送してもらう。その内容によって、必要があれば介護予防につなげる取り組みである。

〔渋谷議長〕

議題1については、承認ということによいか。

〔委員一同〕

異議なし。

## 議題2 千葉市国民健康保険財政調整基金条例（案）の制定について【諮問】

〔渋谷議長〕

議題2について事務局に説明を求める。

〔船越健康保険課長〕

議題2について説明。

〔上野委員〕

資金使途について、具体的な説明をお願いしたい。また、積み立ての条件はあるのか。

〔船越健康保険課長〕

積み立ての条件は設けていない。使途については、被保険者数が見込みより減少し、保険料収入が確保できなくなってしまう場合や、保険料の高騰が見込まれる場合に活用すること等が考えられる。

〔上野委員〕

歳出における保健事業等ではなく、収入不足が生じた場合に充当するということか。

〔田中健康保険課長補佐〕

不足が生じそうな場合に補正予算等で基金を取り崩すことも考えられるし、当初予算で基金を繰り入れることも考えられる。ある程度の規模に積み上がった場合には、保険料上昇を抑える使い方もできると思われる。

[上野委員]

用途については、他市においても同様な文言としているのか。

[田中健康保険課長補佐]

財政調整基金という性格もあり、具体的に記載可能なことと、記載が困難なことがあるため、「事業に必要な経費の財源」というような文言としているが、他市においても財政調整機能のある基金は同様の傾向である。

[小久保委員]

川崎市と横浜市は基金を平成30年度に設置するとあるが、どの程度の規模か。

[船越健康保険課長]

金額については把握していない。

[小久保委員]

政令市として川崎市と横浜市は参考になると思う。どのくらいの規模が適正なのかということは検討してほしい。

[小久保委員]

第3条に「金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管」や「有価証券に代えることができる」とあるが、具体的にはどのように取り扱う予定か。

[田中健康保険課長補佐]

千葉市の歳計現金等は千葉銀行で管理している。現在は、債券に代える等の運用はあまりなされてなく、銀行へ預け入れている部分が多い。

[神田委員]

「有価証券に代えることができる」という文言は、基金条例では一般的なものか。また、何%以内等の上限の設定はあるのか。

[田中健康保険課長補佐]

本市の基金条例については、同様の文言が入っている。有価証券の上限については、毎年度、財政局で基金等の運用方針を立てており、それに基づいて管理されている。

[神田委員]

決算時に有価証券がどのように動いたかは把握することはできるか。

[田中健康保険課長補佐]

基金の状況は決算書に掲載される。

[藤代委員]

第7条に「この条例に定めるもののほか、基金の管理に関し必要な事項は、市長が別に定める。」とあるが、管理運用規程はあるのか。

〔田中健康保険課長補佐〕

基金の管理を行っている財政局において、千葉市の基金全体のものとして定めている。この基金独自で定める予定はない。

〔渋谷議長〕

議題２の諮問事項について、原案のとおり承認してよろしいか。賛成の方は挙手をお願いします。

〔委員一同〕

（挙手）

〔渋谷議長〕

全員一致ということで、本条例の制定について承認する旨を答申する。答申書については、私に一任いただくようお願いする。

## **報告事項１ 第３期千葉市国民健康保険事業財政健全化に向けたアクションプランの取組状況について**

〔渋谷議長〕

報告事項１について事務局に説明を求める。

〔山本健康保険課長補佐〕

報告事項１について説明。

〔佐藤委員〕

電話催告延べ件数の指標について、第３期で復活した理由は何か。

〔今泉健康部長〕

第１期に指標があったが、第２期では設定していない。これは、第１期の取組みの中で、数値目標を追うことが目的となってしまう傾向もみられたため、第２期では実際の徴収に関する数値に目標を絞ったためである。

第３期では、他目標と連動した効果的な催告が行える工夫ができたため復活させた。

〔木田明宏委員〕

第三者行為に係る求償委託件数の指標について、委託は全部か一部か。

また、実績１９０件に対して、求償して回収した金額はどうか。

〔山本健康保険課長補佐〕

求償に関する保険会社との交渉等、第三者行為であることがはっきりした段階以降の手続きを国保連に委託している。

[田中健康保険課長補佐]

回収金額は、約1億680万円である。

[小久保委員]

人間ドックと脳ドックの定員について、近年の動向はどうなっているか。  
また、特定健診に関して、毎年同じ検査項目だと受診者は減るのではないか。特定健診の検査項目を充実させることで、より多くの方が受診したいと考えるようになる。歯周病や前立腺など、検査項目を拡充することはできないか。

[田中健康保険課長補佐]

人間ドックの定員については、平成22年度以降国保と後期高齢保険を併せて1万人としている。脳ドックは平成24年度以降1,050人である。国保から後期高齢者医療制度に移行される方が多いため、状況をみて国保と後期高齢保険の定員を動かすことで抽選が発生しないよう工夫をしている。

後期高齢者については、歯科健診を平成28年度から実施している。

より効果が得られるよう、がん検診の手紙と一緒に送る等の取組みも行っている。

[今泉健康部長]

歯周病検診は、国保の被保険者に限らず40歳以上で5歳刻みの方に行っている。また、千葉市では、前立腺の検診をがん検診の中で行っているため、市として周知をしていきたい。

保健事業を実施するには、財源として保険料が関係してくるため、バランスを考えながら検討していきたい。

## **報告事項2 第2期千葉市国民健康保険データヘルス計画の取組状況について (平成30年度速報値)**

[渋谷議長]

報告事項2について事務局に説明を求める。

[田中健康保険課長補佐]

報告事項2について説明。

[長谷川委員]

「糖尿病性腎症の発症・重症化のリスクの高い方を対象に」とあるが、具体的にどのような基準があるのか。

〔田中健康保険課長補佐〕

千葉市医師会と相談のうえ、毎年定めているところである。

〔中村貢委員〕

千葉市医師会としては、かなり透析に近い方は除外している。透析に近づきつつある方たちを対象とし、腎臓の数値を指標として選択している。

〔渋谷議長〕

以上で本日の議事はすべて終了する。

**閉 会**